

施設のご案内

済生会姫原



社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部愛媛県済生会

<http://www.himebara-saiseikai.jp/>

ご挨拶

済生会は明治44年に明治天皇のみ心に沿って創立されて以来、“済生”の心を受け継ぎ、保健・医療・福祉の充実、発展に必要ないろいろな事業を行っています。

現在、社会福祉法人 済生会として、東京に本部、40都道府県に支部を置き、社会福祉法人として、また公的医療機関として、病院、介護老人保健施設、老人福祉施設・児童福祉施設、訪問看護ステーションなど合計485の施設で約6万2千人の職員が保健・医療・福祉活動に取り組んでいます。

済生会姫原は、特別養護老人ホーム、ショートステイ、ケアハウス（介護付）、通所介護、訪問介護、障害福祉、相談支援及び居宅介護支援事業所を併せもつ、高齢者総合福祉施設です。

ご利用を心よりお待ちしております。



・理念

ご利用者様と職員のかあわせのために

基本方針

・思いやりをもって、ご利用者様の立場になり親身に接する

・専門職としての使命感をもち、プロフェSSIONナルの仕事をする

・地域に感謝し、知識・技術を還元する

フロアマップ

2F

デイサービス
ホームヘルプサービス
居宅介護支援事業所

1F ケアハウス玄関・業務管理スペース

2F 正面玄関・事務室・居宅介護支援事業所

デイサービスセンター・ホームヘルプサービス・地域交流スペース

3F 特別養護老人ホーム・ショートステイ

4F ケアハウス



特別養護老人ホーム

3F

ショートステイ
(短期入所施設)



4F

ケアハウス
(軽費老人ホーム)



個人情報保護について

当施設における個人情報保護に関する規定を遵守し、
個人情報を慎重かつ適正に取り扱わせて頂きます。

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

“要介護3，4，5”認定された方が対象になります。

定員 57名

施設入居サービス

一人ひとりに合わせた健康管理とあたたかな介護のもとで、さまざまなリハビリテーションやレクリエーション、季節ごとの行事を通して喜びや意欲をもって生活して頂くことに力を注いでいます。



●食事、栄養管理

栄養や嗜好に配慮した食事を提供します。

また、糖尿病など医師の食事箋がある場合には、特別食を提供します。

●入浴介助

入浴または清拭を行います。

●排泄介助

排泄の自立を促すための援助を行います。

●機能訓練

機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。

●健康管理

医師や看護職員が、健康管理を行います。

●その他自立への支援

- 寝たきり防止のため、できる限離床に配慮します。
- 健康的で充実した生活が送れるよう援助します。
- 清潔で快適な生活が送れるよう援助します。
- 行事・レクリエーション・クラブ活動等により、ゆとりある生活を援助します。



●1日の過ごし方



【お問い合わせ】

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） TEL 908-8008

担当： 村上、花岡

ショートステイ（短期入所生活介護）

“要介護”または“要支援”と認定された方が対象になります。 定員 13名

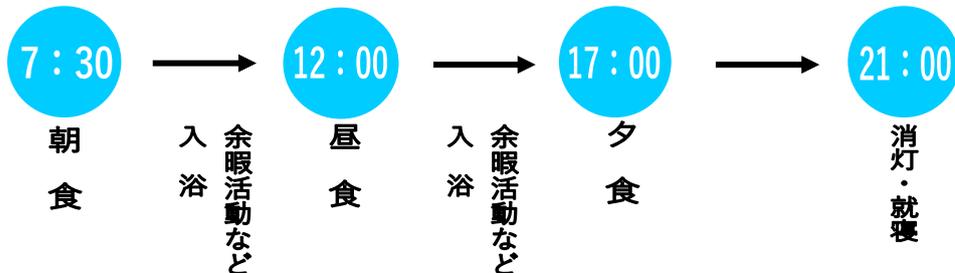


利用者のその有する能力に応じて、自立した生活を営むことができるよう入浴・排泄・食事等の介護・その他日常生活の支援及び生活リハビリを行います。利用者の心身の機能維持、及び家族の身体的・精神的負担の軽減を図るようつとめていきます。

● サービス内容

- 健康管理
- 夜間対応
- 入浴介助
- 送迎（12/30～1/3は送迎できません）
- 管理栄養士による栄養管理
- その他自立への支援

● 1日の過ごし方



★ 次のようなサービスもご利用いただけます！

日曜・祝日の
送迎

理美容
サービス
(自費)

早朝送迎
(朝食でき
ます)

夕食後の
送迎

●早朝送迎は、ご自宅7時30分出発から、夕食後送迎は最終施設18時出発といたしております。その間、ご希望に応じたお時間に送迎いたします ※要相談

●予約については2ヶ月前より、当日まで予約可能。(新しくご利用される方は事前にご相談ください。)

【お問い合わせ】

ショートステイ（短期入所生活介護） TEL 908-8008

担当： 徳岡

ケアハウス（特定施設入居者生活介護）

安心して生活すると共に相互に尊重しながら家庭的な雰囲気の中で明るく充実した生活の場を提供します。
高齢者のための一人で暮らすには不安な方に比較的低額な料金でご利用いただけます。 定員 30名



グランドゴルフも出来ます♪

● ケアハウス 入居について

60歳以上（夫婦で入居する場合はどちらかが60歳以上）の方で、自炊ができない程度の身体低下があるか又は、高齢などの為、自立して生活するには不安がある方で、家族の援助を受けることが困難な方が対象となります。生活面に不安がある方は、在宅介護サービスを利用しながら生活を送ることができます。

● 特定施設入居者生活介護 入居について

60歳以上（夫婦で入居する場合はどちらかが60歳以上）の方で、介護認定を受けられており、食事、掃除、洗濯、入浴、排泄等を自分で行うことが困難である方を対象としています。日常生活の介護ナースコールの対応、緊急時の対応、夜間巡回、看護師による健康管理など、24時間体制にて介護サービスを受けながら、生活を送ることができます。

◎すべての入居者に対して病気、ケガ等の緊急時の対応、苦情や各種相談援助の対応を行います。

● 料金表

- 生活費（基本額） 46,940円（食費含む）
- 家賃 38,800円～
- 管理費（前年度所得に応じる） 10,000円～
- その他自己負担費用分 排泄用品・光熱費等あり

詳しい料金や、見学、入居お申込み等、お気軽にお問合せ下さい！

● 1日の過ごし方



● 居室について

プライバシーが保持され各居室には、クローゼット、トイレ、洗面台、ミニキッチン、ベランダが付いており、床はフローリングになっています。



● 入浴について

石風呂の大浴場ですので、ゆっくり入れます。個人浴槽のリフト浴も完備しています。自立で入浴される方は 9:00～20:00まで入浴可能です。



石風呂



リフト浴

● 行事について

ショッピング、リハビリレク、料理教室、茶話会、ドライブ&外食行事、音楽鑑賞、DVD鑑賞健康体操などを行っています。

【お問い合わせ】

ケアハウス（特定施設入居者生活介護）

TEL 908-8334

担当： 西森

居宅介護支援事業所

あなたの在宅生活を一緒に考えさせていただきます。

居宅介護支援は、利用者様が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることが出来るよう利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスが利用できるようにお手伝いさせていただきます。介護に関する訪問や相談は無料です。



私たちにお気軽にお声かけください

在宅介護サービス

今まで通り、「家族や住みなれた家で暮らしたい」と思っている方を応援しています。日常生活を変えることなく、楽しみや喜び、より生きる意欲を持って生活して頂きます。

サービス内容

介護への不安ありませんか？

介護保険のことを
誰に相談したらいいの？

物忘れがあり
一人暮らしが不安

転びそうで、買物
掃除ができない…！



介護が必要になったら
どうしたらいいの？

最近家に込みりがちな
親が心配！！

<在宅サービスには>

- ◎自宅を訪問してもらう訪問系のサービス
⇒ホームヘルプ（訪問介護）・訪問入浴介護
訪問リハビリ・訪問看護
- ◎施設に通って受ける通所系サービス
⇒デイサービス・通所リハビリなど
- ◎施設系サービス
⇒ショートステイ（短期入所サービス）
- ◎その他
⇒医療の連携・住環境整備（住宅改修）
福祉用具貸与や購入など
上記のサービスを組み合わせ
利用することが出来ます。

<ケアマネジャーとは>

- ◎利用者様にあったケアプランの作成を行います。
- ◎プランに基づいて適切なサービスが提供されるよう事業者や関係機関との連絡調整を行います。
- ◎特定のサービスや事業者に偏ることがないよう公正中立に行います。

営業時間

営業時間 午前 8:30 ~ 午後 5:30 (月 ~ 土曜日)
休業日 毎週日曜日・祝祭日・年末年始 (12/30 ~ 1/3)

【お問い合わせ】

介護支援センター姫原（居宅介護支援事業所）
担当： 鞆

TEL 926-8355

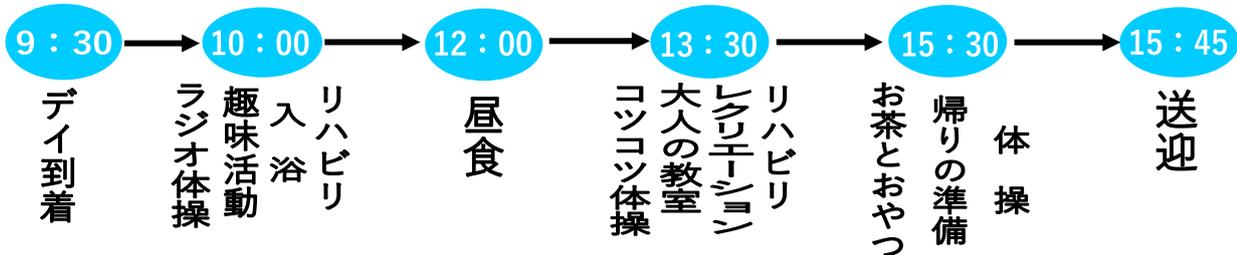
済生会介護支援センター姫原（デイサービス）

当センターでは、日帰りで送迎・入浴・リハビリ・昼食・多彩なレクリエーションなどを行っています。
「笑顔・笑声・笑心」をモットーに明るく楽しい職員が皆様をお待ちしております。

要介護状態が“要支援・要介護”の認定を受けている方

定員 40名

1日の過ごし方（例：6時間以上7時間未満ご利用の場合）



基本のサービス

送迎



ご自宅まで送迎いたします。車椅子でも乗車できます。

入浴



車椅子の方でもリフトで楽に入れます。女性は同性介助で安心です。

食事



季節の行事食や出張料理など、おいしい企画もいっぱい。胃ろうや治療食にも対応できます。

リハビリ



理学療法士、看護師によるリハビリを行っています。起きる、歩く、立つ、座るなど日常生活を送るのに必要な機能の維持・向上を図っていきます。



ウォーターベッドやメドマーでのマッサージや体操・ホットパックで痛みがやわらいだという人も!! 一人ではないから頑張れます。

行事

音楽療法・カラオケ



ピアノ伴奏で歌ったり、楽器を演奏するなど、誰でも楽しめます。ほかにもカラオケやライブ演奏などで音楽を楽しんでいます。

クッキング



栄養士さんの指導のもと、手作りおやつを作ってみませんか？

大人の教室



生活の豆知識や昔の思い出など、楽しい内容となっています。

ちぎり絵



上手いから作るのではなく、下手でも誰かに喜んでもらいたい。そんな気持ちで皆さん作られています。

リハビリ効果のあるゲーム



余暇の時間はリハビリ効果をねらって考えた、どなたでも参加できるゲームで体を動かしています。

ご利用料金

(通所介護サービス) 例・介護保険1割負担分の場合

(介護予防通所介護サービス) 例・介護保険1割負担分の場合

介護度	利用料金 (1回当たり)
要介護1	584円
要介護2	689円
要介護3	796円
要介護4	901円
要介護5	1,008円

介護度	利用料金 (1ヶ月単位)
要支援1	1,798円
要支援2	3,621円

※6時間以上7時間未満の場合

入浴介助加算 I (40円)

個別機能訓練加算 I イ(56円)

個別機能訓練加算 I ロ(76円)

サービス提供体制強化加算 I (22円)

介護職員処遇改善加算 I (所定単位数に5.9%乗じた単位数)

介護職員等特定処遇改善加算 I (所定単位数に1.2%乗じた単位数)

介護職員等ベースアップ等支援加算(所定単位数に1.1%乗じた単位数)

サービス提供体制強化加算(I)(88円)

(要支援1/1ヶ月につき)

サービス提供体制強化加算(I)(176円)

(要支援2/1ヶ月につき)

介護職員処遇改善加算 I (5.9%)

★ 昼食代 500円

体験利用について

★ 体験利用ができます (送迎付・リハビリ・入浴可) **1回 500円**

時間延長サービスについて

★ 延長サービスも行っています。

対象： 要介護状態にあるご利用者様 (要支援1、2の方は対象となりません。)

夕食代 (500円)

★ 送迎時間についてはご相談に応じます。

営業日について

お休みの日：日曜日・年末年始 (12月31日、1月1日、2日、3日)

楽しくおしゃべりをしたり、体操・リハビリで身体を動かしたり、大人の教室で頭を使って考えることでメリハリのある1日を過ごすことができます。

ご利用、体験利用のご相談、施設見学をご希望の方などお気軽に下記までご連絡下さい。

デイサービス
Instagram更新中!
フォローお願いします♪



@SAISEIKAIHIMEBARADAY

【お問い合わせ】

デイサービス (通所介護) **TEL 926-8775**

担当：千光士、野村、大野



ホームページ・フェイスブックもご覧ください!!

ホームヘルプサービス（訪問介護）

要介護状態が“要支援”・“要介護”の認定を受けている方

『住み慣れた地域で
自分らしく暮らしたい』

そんな願いにお応えします！



身体介護

- 入浴介護／ 入浴の介助、入浴が困難な方の場合には身体をきれいに拭きます。
- 食事介助／ 食事の介助を行います。
- 排泄介助／ 排泄の介助、おむつの交換を行います。
- 通院介助／ 通院の介助を行います。
- 体位変換／ 床ずれ防止の為、体位変換を行います。



生活援助

- 調理／ 食事の用意をします。
- 洗濯／ 衣類等の洗濯をします。
- 掃除／ 部屋の掃除をします。
- 買物／ 日常生活に必要な物品の買物をします。



休業日

年末年始（12/30 ~ 1/3）

ご利用手続き

訪問介護のご利用を希望される方は、お気軽に電話でご連絡ください。
ご不明な点や詳細はお問い合わせください。



【お問い合わせ】

ホームヘルプサービス（訪問介護） TEL 926-8820
担当： 田所

ホームヘルプサービス（居宅介護）

身体障害者手帳、療育手帳、精神手帳をお持ちの方（65歳未満）

居宅 介護

◎ご家庭での入浴、排泄及び食事などの介護や調理、洗濯、掃除などの家事援助を行います。

◎通院介助の支援を行います。



移動 支援

◎買い物、映画などの余暇活動や銀行・市役所等の社会生活上不可欠な外出時の支援を行います。

同行 援護

◎視覚障害者の外出に同行し情報の提供や必要な援助を行います。



障がい福祉 相談支援事業

サービス内容

障害手帳の申請
福祉サービスの利用援助
情報の提供、社会参加の促進

- 必要とするサービスを一緒に考えます。
- 毎日が楽しく、笑顔が増え充実した毎日を過ごし、幸せな気持ちになれるようサポートします。
- 自立に向けてのお手伝いをします。

あなたの一步を
応援します！

障がい福祉サービス利用までの流れ



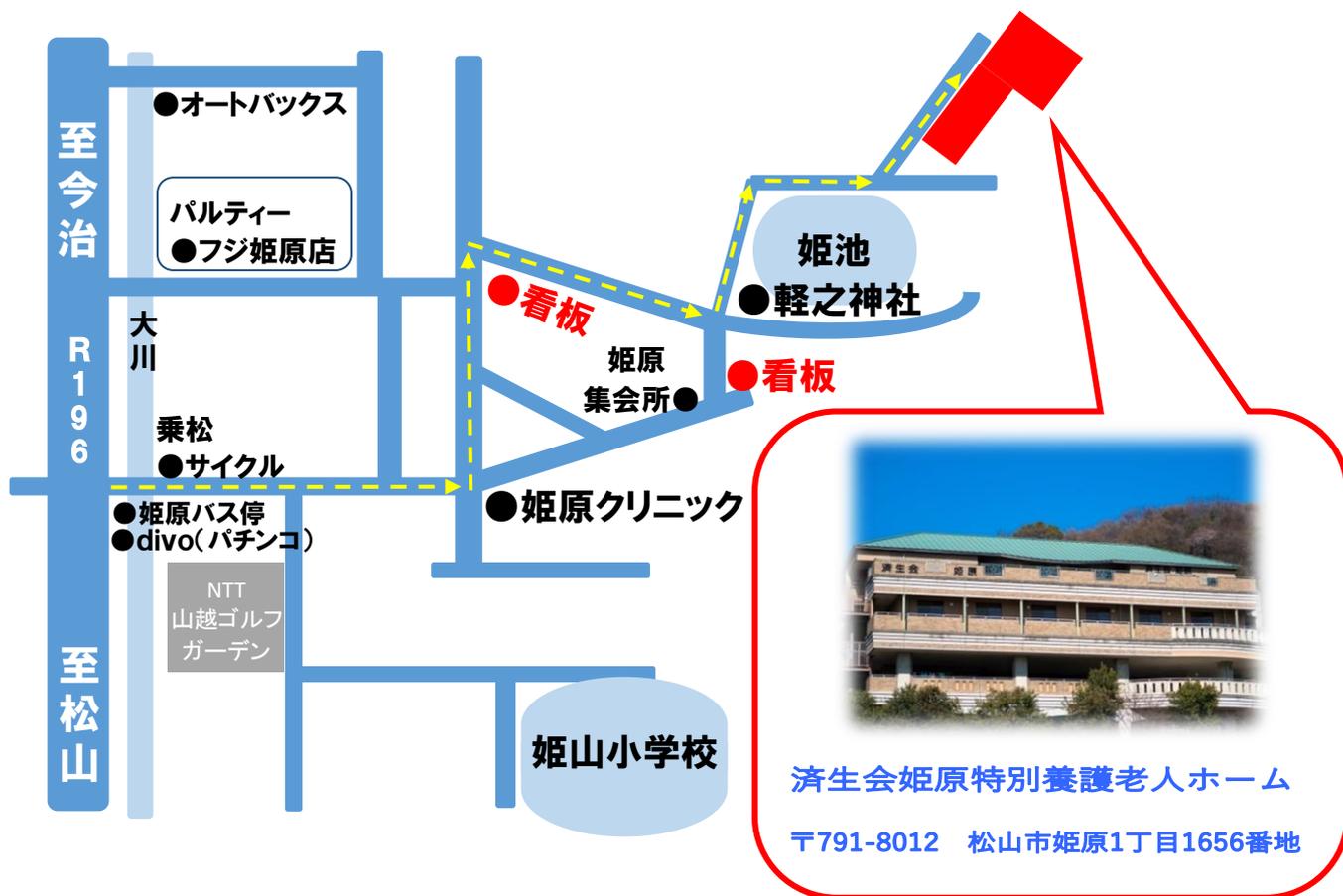
当施設の相談支援事業所には

- ・強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修・実践研修）
 - ・精神障がい者支援の障がい特性と支援技法を学ぶ研修
- 上記の研修を終了した相談支援専門員を配置しています。

まずはお電話もしくは訪問頂きご相談ください！

【お問い合わせ】

介護支援センター姫原（相談支援） TEL 926-8820
担当：宇高



特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)
 ショートステイ (短期入所生活介護)

TEL(089)926 - 8388(代)
 FAX(089)926 - 8228(代)
 TEL(089)908 - 8008(相談室)
 FAX(089)926 - 8708(相談室)

ケアハウス(特定施設入居者生活介護)

TEL(089)908 - 8334
 FAX(089)926 - 8424

居宅介護支援事業所

TEL(089)926 - 8355
 FAX(089)996 - 8680

デイサービス (通所介護)

TEL(089)926 - 8775
 FAX(089)926 - 8228

ホームヘルプサービス (訪問介護)
 障害者自立支援事業所

TEL(089)926 - 8820
 FAX(089)996 - 8680

